

## 途上国における社会的責任の推進

### ISO 社会的責任ワーキンググループ(WG SR)の業務

ISO(国際標準化機構)は既に、社会的責任(SR)に関するガイダンスを提供するための国際規格の開発に着手することを決定している。

このガイダンス規格は、ISO 26000として2009年に発行される予定であり、その利用は任意なものである。このガイダンス規格は、要求事項を含まないため、認証に用いる規格にはならない。当ワーキンググループの作業は、組織の社会的責任に対する自発的な公約を行うことを推奨することを目的とし、概念、定義及び評価方法に関する共通のガイダンスを提供することになる。

公的部門及び民間部門の両方において組織が社会的に責任のある方法で行動ことは、社会全体の要求事項となりつつある。それは、ISO 26000開発のためにWG SRに参加している先進国及び途上国メンバーが共有する意見である。

WG SRは、ISO 26000の開発プロセスに関する意識を高め、理解を深めることを公的に約束している。途上国で、WG SRの業務に関するワークショップを開催することは、ISO26000の開発に、途上国からのステークホルダーの関与及び影響を高めることとなる。次に示す二つの事例は、WG SRが、自らの活動に関する情報をどのように世界中で共有しているかについてあらわしたものである。

### ISO/GSO社会的責任に関するドバイワークショップ

ISO途上国対策委員会(ISO/DEVCO)とGCC(湾岸域協力諸国)標準化機関(GSO)との二者間協力の枠組みの一つとして、2007年7月9日～10日に、ドバイのアラブ首長国連邦(U.A.E.)において、ISO及びGSOの共催で、社会的責任に関する重要なワークショップが開催された。ワークショップのホストは、首長国標準化・計量庁(ESMA)が務めた。

ワークショップ初日にはオープンフォーラムが開催され、GSOメンバー国からの代表者を含む、各分野の代表者120名が参加した。2日目は、非公開ワークショップが開催され、60名が参加した。

ISOからの著名なスピーカー及びU.A.E.からのスピーカーが、大変興味のある講演をした。WG SRのタスクグループの議長(コンビナ)がISOからのスピーカーとして参加した。ワークショップは、アラブ首長国連邦社会問題大臣が開会を宣言し、ワークショップの開会演説を行った。GSO事務総長、ESMA長官、DEVCO代表及び主要スポンサーも同じく演説を行った。



ワークショップの主要スポンサーは、UAEの大手電気通信会社duが務め、ドバイ・ワールド・ポート環境保健安全プログラムも共同スポンサーを務めた。

このワークショップの効果、評価、及び参加者からの評価から、このワークショップが大成功を収めたことを証明した。

ワークショップでは、次に示す六つの重要な推奨事項を発表した：

1. 各GCCの NSBIは、早急に、6つの分野(産業、消費者、労働、政府、NGO、SSRO=サービス・サポート・研究・その他)のステークホルダーを特定することが望ましい。6つの分野のステークホルダーが特定できない又は該当者がいない場合には、3つの分野から代表を選んでもよく、それらの代表者名を登録するために、その代表者をスウェーデン規格協会(SIS)に連絡する。ただし、該当分野に代表者がいない場合は、同じ分野から別なステークホルダーを選んでもよい。
2. GSOの責任において、GCC社会的責任に関するワーキンググループを組織することを推奨する。アラブ首長国連邦のESMAは、喜んでこのグループの議長を務めるとともに、事務局を務めることを表明する。
3. 国際的な社会的責任ワーキンググループ及びそのタスクグループと調整しながら作業を遂行するために、GCC委員会に対して、国内ワーキンググループ(又は委員会)を組織することを

推奨する。

4. GCC のNSBは、社会的責任についての認識を広め、全てのステークホルダーによる社会的責任活動への関与を促進するために、全てのステークホルダーに連絡し、公開フォーラム及び会合で彼らの参画を促進するための主導的役割を果たすことを推奨する。
5. GCC NSBは、GCC諸国の必要事項及び要求事項を表した意見を集めて、それをインプットとすることを目的として、全てのステークホルダーに対してISO 26000の第三次作業原案(WD3)の回付を開始することが望ましい。
6. GCC諸国に対し、2007年11月にウィーンで開催される社会的責任に関する会議への参加を推奨する。

2日目の参加者40名を分析した結果2日目の非公開ワークショップには、政府機関から17機関、国内標準化団体9団体、産業団体6団体、その他6、大学1校、及び準政府機関1機関が、参加したことが判明した。労働及び消費者からの代表の参加はなかった。

ワークショップは、スピーカーの経験の多様性、並びにチームやグループ毎の議論のために、興味深いものとなった。社会的責任の概念に対する理解を得るとともに、国内委員会の作業について明らかにし、国内委員会へのより多くの企業からの参加を奨励し、社会的責任についての企業の意識を高め、多様なステークホルダープロセスの概念を推進することの必要性があった。

### ISO社会的責任アジアワークショップ2007

社会的責任に関する国際規格の開発についての第1回ISO社会的責任アジアワークショップ2007が、アジア諸国を対象として、2007年8月にマニラで開催された。

ワークショップは、2007年8月9日～10日に、フィリピンのマニラにおいて、ISOと日本工業標準調査会(JISC)及び日本規格協会(JSA)の共催で開催された。なお、ホストはフィリピン製品規格局(BPS)が務めた。

ワークショップには、ASEANメンバー9ヶ国、韓国、フィジー、及び日本から、総勢39名が参加した。産業、政府、非政府組織(NGO)、消費者、労働、SSRO(サービス・サポート・研究・その他 国内標準化団体など)のステークホルダーグループの代表も参加した。

WG SRタスクグループ4のメンバーでありタスクグループの議長でもあるJonathan Hanks氏がワークショップの進行役を務めた。WG SRの他のタスクグループ議長のTom Rotherham氏(TG 3議長)、Martin Neureiter氏(TG 6議長)及び富田 秀実氏(TG 2議長)も、ワークショップでスピーカーを務めた。



ワークショップは、ISO 26000の規格開発プロセスに関する意識を高め、理解を深めること、このプロセスにおけるアジアからのステークホルダーの関与及び影響を見直すこと、アジアにおける国内委員会の設立及び有効性を高め、ISO 26000の開発への体系的及び継続的参加を可能にするための幅広い戦略を確立すること、ISO 26000 WD3の内容を再検討すること、及びISO 26000 WD3についての重要なコメントを提出するための基礎を提供することを目的として開催された。ワークショップでは、マレーシア、フィリピン、インドネシア、日本、タイ及び韓国からの代表者がそれぞれの国の活動を報告した。

ワークショップでは、2007年11月にオーストリアのウィーンで開催されるISO WG SR第5回会議において決議される予定の主な問題が議論された。彼らが重要事項として特定し、意見を述べた課題は、文書の長さや内容の記述の程度、規格が全ての組織に適用可能であることを確実にすること、ステークホルダー及びステークホルダーエンゲージメントの定義について合意すること、第5項（原則）及び第6項との関係の検討、及び社会的責任に係る他の文書への言及などであった。

ワークショップで出されたコメントの中には、ISO 26000の認証及び実施、規格で使用する用語に関する問題、国内委員会を最大限に活用する課題等に関する意見が表明された。ほとんどが中小企業で構成されているアジア諸国が、規格を実施できるか否かに関する懸念が表明された。また、規格開発への中小企業の参画を奨励するためのメカニズムを構築するべきであるということ

も提案された。規格が、国境、地理、及び国の法令等の世界的な多様性に対応するにはどうすればいいかという懸念も表明された。

ワークショップ開催前日の2007年8月8日には、ISOとフィリピン製品規格局(BPS)社会的責任セミナーがマニラで開催された。セミナーには、国内及び海外から総勢180名の参加者及びスピーカーが出席した。

### 新たな参加メンバー

次に示す国及びDリエゾン組織がWG SR業務へ新規に参加することを歓迎する。

#### 新規参加国

- ・ バーレーン王国
- ・ アラブ首長国連邦
- ・ ヨルダン・ハシミテ王国
- ・ エストニア共和国(オブザーバー)

#### Dリエゾン組織

- ・ AIHA(米国工業衛生協会)
- ・ EFQM

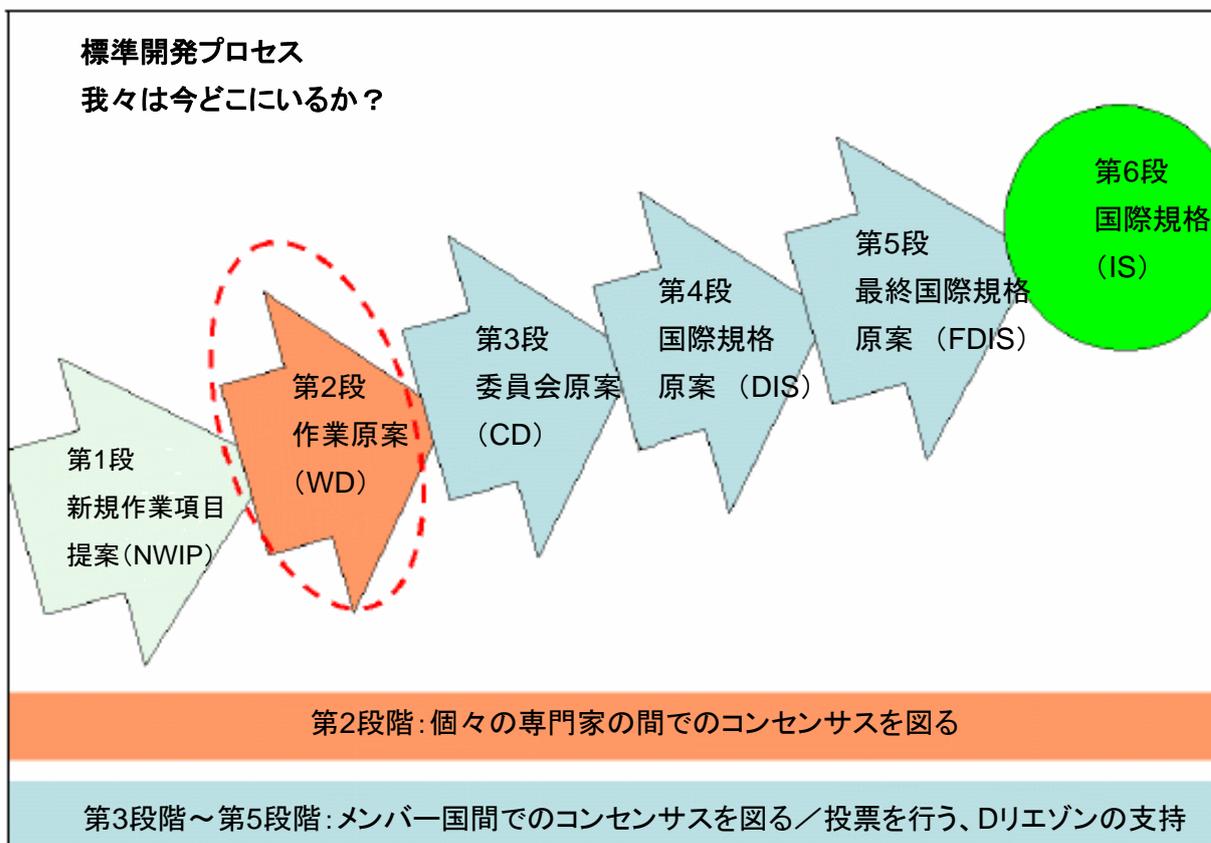
### 次回ウィーン会議

ISO/WG SRの次回会議は、オーストリア政府及びオーストリア開発局(ADA)の協力のもと、オーストリア規格協会と、国連グローバル・コンパクト及び国連工業開発機関(UNIDO)との共催で、2007年11月5日～9日に、オーストリアのウィーンで開催される予定である。

オーストリアのウィーンで開催される次回会議の詳細情報は、<http://www.iso.org/wgsr>を参照のこと。

## 次のステップ

WG SRは、現在、作業原案(WD)開発の段階である。この段階では、個々の専門家の間での合意(コンセンサス)を図ることが必要である。規格開発作業が、委員会原案(CD)となる次の段階では、各国の標準化機関の間で意見の一致を図ることを目指す。



### ISO/TMB 社会的責任作業グループ

- ・ 更なる詳細は<http://www.iso.org/sr>をご覧ください。
- ・ 参加に関する更なる詳細は、国内標準化機関にお問い合わせください。各国の標準化機関は、<http://www.iso.org/iso/en/aboutiso/isomembers/index.html>の“Member bodies”の項目をご覧ください。
- ・ ワーキンググループに参加している組織は、<http://www.iso.org/sr>の“Organization”の項目でもご覧ください。
- ・ ISO/SRニュースレターの無料購読については、ISO/TMB/WG/SR TG 2 コミュニケーションの共同事務局のNicki Islicまでメール([SRnewsletter@csa.ca](mailto:SRnewsletter@csa.ca))でお問い合わせください。